

令和 8 年 第 3 回定例会 一 般 質 問 通 告 表

NO. 1

通告順	議席番号	通 告 者	項 目	件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	4	名 取 明 美	1 社会福祉	介護保険サービス以外の行政サービスの充実について	現在、美深町では、介護保険サービス以外にも福祉サービスが行われています。外出支援サービス事業、要介護者等移送サービス事業、緊急通報装置設置事業、配食サービス事業、オレンジかふえ（認知症カフェ事業）などがあります。 厚生労働省から「第 10 期介護保険事業（支援）計画の作成準備について」のなかで、「2040 年に向けたサービス提供体制等の在り方（概要）」が出されており、その項目の一つとして、地域共生社会の包括的な支援があり、在宅訪問理美容サービスの助成を多くの自治体が行っています。 理容院・美容院に出向くことが困難な要介護認定を受けた高齢者を対象に、理容師・美容師が居宅を訪問して理美容サービスを実施する費用の一部を自治体が助成する支援です。 現在、美深町における訪問理美容サービスは、制度として確立していないことから理美容院に聞き取りをしたところ、理容師・美容師の善意（ボランティア）により行われている実態が分かりました。 ただし、中にはこのサービスがあることを知らず、家族の方などが見様見真似で髪を切っているケースも十分に考えられます。 厚生労働省のアンケート調査によると、理美容サービスを受けると、5 割超の方が笑顔になり、その笑顔を見た家族も笑顔になったという結果があります。 現在、美深町の理美容サービスは、物価高に合わせ理容師・美容師からは高齢化から「いつまで続けられるか分からない」との声もあり、この在宅訪問理美容サービスを継続していくためには、行政が制度として確立していく事が必要と私は考えます。そうすることで、サービスの存在を知らない人たちへの周知にもつながると思います。 私が理容師・美容師から聞き取りをしたところ、町内では約 10 人の方が在宅訪問理美容サービスを受けていることが分かりましたが、ボランティアの存在を知らない潜在希望者もまだまだいると思われますので、まずは町として実施に向けた現状把握する必要があるのではないかと考えます。 町長の考えを伺います。	町 長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
2	7	小口 英治	1 産 業	チョウザメ産業振興とびふか温泉の役割について	6月定例会の一般質問において、チョウザメ産業の実績と継続の妥当性についての質問があった中、平成29年度からのチョウザメ飼育施設の総事業費が過疎債を含めて11億円の負担額で、現状の施設規模が計画時の3割程度の整備との答弁があった。 庁内において美深町チョウザメ産業推進室が設置されているが、どのような取り組みが行われているか、併せて町民に十分な情報が提供されているのかも伺う。 また、美深振興公社が作成した事業計画では、びふか温泉における令和8年度のチョウザメ料理の取組みが読み取れない。宴会収入においても24%減の計画となっており、町民が望んでいるレストラン部門の閉鎖が継続するなど課題も多い中、チョウザメ料理をPRする場として、町民憩いの施設として、びふか温泉の役割をどのように捉えているのか伺う。	町 長
			2 行 政	情報の共有化について	情報の共有化においては、先般の総務住民常任委員会の所管事務調査では、防災情報端末機の運用において1,200もの世帯が電源を切っている状況が報告され、平時はもとより有事の際の情報の共有の面では大変危惧される。 機器の耐用年数も迫る中、情報の共有に関してどのような改善を考えているのか伺う。	町 長

通告順	議席番号	通 告 者	項 目	件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	8	藤原 芳幸	1 行 政	多様化した住民ニーズを反映した美深霊園の整備	7月に議員全員で三笠市の民間霊園を視察した。札幌市民を主な対象として昭和52年に開園した施設だが、近年は樹木葬や合同墓、ペット同伴の墓など社会変化に対応した墓が人気で周辺からも多くの問い合わせがあるという。 美深町も公共墓地として美深霊園を開設し、令和7年度で837区画が利用されているが、過去5年間で36区画が返還されており、墓に対する町民ニーズが変化してきているのではないかと考える。最近の社会情勢では個々の価値観や考え方が多様化し、従来の供養の形にこだわらず、合同墓や樹木葬などを求める人が増えている。また、本町に移住し長年暮らしている方達に将来の弔いについての考えを伺うと同様の声が多い。 町と町民の将来を見据え、従来の供養の形に加え、新たな選択肢を提供していくことも今後は必要になるものと考えます。またこのことは、町外在住の本町出身者にも、故郷である美深に埋葬できる選択肢の一つになりうることであり、関係人口の確保にも期待できるものと考えます。 1 霊園では5年間で36区画の返還（墓じまい）があるが、町はこの状況をどう分析しているのか。 2 本町のみならず全国的にみても供養の在り方、埋葬に対する考え方が従来と変わってきており、周辺自治体でも合同墓などを設置する自治体も増えてきているが、霊園に対する町の考え方は。 3 美深霊園を時代に合った施設にしていけるよう、町民の意向調査をする考えはないか。 社会・慣習の変化に合わせながら、将来のつながりも維持していく取り組みとして検討すべき課題と思うが、町長の考え方を伺う。	町 長

通告順	議席番号	通 告 者	項 目	件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	1	木下 広悠	1 産 業	農業体験を活用した交流人口・関係人口の創出	本町では、農業体験実習生の受け入れを行っており酪農体験など、農業を活用した交流の機会が設けられている。 私自身、町内の農家が東京からの農業体験者を受け入れている現場に関わった経験があり、その際、アスパラガスの収穫に目を輝かせながら楽しむ姿を目の当たりにした。こうした体験は、本町の農業を知ってもらうだけでなく、農業者や地域との交流、さらには再訪や関係人口につながる可能性があると感じた。 そこで、既存の農業体験や本町の農業、食、自然、宿泊等の地域資源を活用し、短時間でも参加できる農業体験を観光や教育旅行等に取り入れ、交流人口・関係人口の創出につなげる取組について伺う。 1 現在の農業体験実習について、観光や交流人口・関係人口の創出につなげるため、これまでどのような調査・検討を行ってきたのか。また、課題をどのように認識しているのか。 2 観光客や町外からの来訪者が1時間、2時間など短時間から参加できる農業体験や、修学旅行・宿泊研修等に活用できる体験プログラムを、試行的に造成する考えはないか。 3 農業体験を入口として、農家との交流、地域の食、宿泊、自然体験等を組み合わせ、「農泊・農村ツーリズム」へ発展させ、継続的な交流や関係人口につなげる考えはないか。 4 国の「農山漁村振興交付金」等の支援制度を活用し、農業者、宿泊事業者、観光関係者等と連携した試行的な取組を進める考えはないか。	町 長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
			2 教 育	多様な学生に向けた学力向上支援体制の構築	美深高校では、令和8年3月卒業生22人のうち4人が国公立大学へ進学するなど、小規模校でありながら着実な進学実績を上げている。 一方、本町では大学受験を目的とした学習塾等が限られており、より高い進学目標を持つ生徒が、学校外で発展的な学習や受験対策に取り組む機会には一定の制約があると考えます。 進学に係る経済的支援に加え、学力を伸ばすための学習環境を地域として補完することも、子どもたちの進路の選択肢を広げる上で重要ではないか。 そこで、以下について伺う。 1 美深高校における近年の国公立大学等への進学実績を町としてどのように評価しているのか。また、より高い進学目標を持つ生徒に対し、現在どのような学習・進学支援を行っているのか。 2 本町では学習塾等の選択肢が限られている現状を、教育委員会としてどのように認識しているのか。また、オンライン学習、外部講師、大学生等を活用し、町内で発展的な学習や大学受験対策に取り組める環境を整える考えはないか。 3 美深高校で行われている遠隔授業や大学との連携等をさらに活用し、国公立大学や難関大学等を目指す生徒への学習支援を充実させる考えはないか。 4 他自治体では、高校生を対象とした公営塾や学習支援拠点を設け、個別指導、自主学習、オンライン授業等を組み合わせた取組も行われている。本町においても、美深高校や関係機関と連携し、まずは長期休業中などから試行的に高校生向けの学習支援を実施する考えはないか。 5 子どもたちが「美深に住んでいるから」という理由で進学の可能性を狭めることなく、それぞれの目標に挑戦できる教育環境を整えるため、今後どのような学習・進学支援を充実させていく考えか。	教育長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
5	2	望月 清貴	1 行政	美深町地域防災計画とハザードマップについて	9月3日現在、美深町のホームページで確認できる「美深町地域防災計画（令和元年12月）」によれば、過去幾度となく天塩川の洪水被害が発生しており、昭和48年8月の大洪水では浸水面積12,775ha、浸水家屋1,255戸。昭和50年8月には浸水面積11,640ha、浸水家屋2,642戸の被害が発生し、同年9月にも浸水面積4,253ha、浸水家屋117戸の被害。昭和56年8月にも大洪水が発生、浸水面積15,625ha、浸水家屋546戸等の被害が発生したと記載されている。 また、町内には、ほかにも8の1級河川がある。 今年も国内では、「経験したことのない大雨」による「大雨特別警報」が頻繁に発表され、過去の経過からみても「明日は我が身」と考える。 令和6年度に改定に取り組んだ地域防災計画とハザードマップについて、令和7年12月の一般質問で訊ねた際、「浸水地域等、大幅に見直しになっている」と答弁があったが、説明を受ける機会がなく、本日の質問に至った。 1 令和6年度に作成した地域防災計画とハザードマップの概要は、これまでの計画及びマップとどのように違うのか。変更内容が多岐であれば、総則、災害予防分野と、主に水防計画（大雨・洪水対策）を中心に伺う。 2 令和8年3月に作成され、すでに配布された「美深町立地適正化計画」の計画書内には、現状配布されているハザードマップ（平成28年3月）と比較して、市街地では大幅に異なる洪水浸水想定区域の分布が示され、浸水深の目安に新たに「10.0m以上」の凡例も示されている。 また、道道49号線について、「洪水による地域間の交通遮断が想定される」と記載、さらに「町民アンケート調査結果からの課題」の中で「防災意識の低さが懸念され、（中略）災害が発生した際に甚大な被害を受けるおそれがある」とし、「防災まちづくりの取組方針」が計画されている。	町 長

通告順	議席番号	通 告 者	項 目	件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 者
					新しい地域防災計画とハザードマップについて直ちに議論して公表し、町民の知恵も得て、防災・避難体制を作り上げる必要があると考える。 昨年の答弁では、「浸水地域等、大幅に見直しになっている」ため、令和8年度において各自治会向けに説明が行われるとの理解だが、現時点で実施されていないと考え、今後の予定を伺う。	
			2 行 政	カスタマーハラスメント対策について	改正労働施策総合推進法の施行により、10月1日から、職場におけるカスタマーハラスメント（カスハラ）を防止するため、必要な措置を講じることが事業主に義務付けられる。 1 美深町役場における対策はどのように行われるのか、準備状況を伺う。 2 行政サービスの現場においては、利用者等とのコミュニケーション不足が原因や背景となる場合があるほか、利用者等の権利や生命、心身の健康に影響が及ぶ場合もあることに留意するなど、適切な対応をする必要がある（人事院規則10—17（カスタマー・ハラスメントの防止等）の運用について（通知））、とされている。 町民との理解を深めながら予防等の対策を図り、行政サービスを円滑に推進する必要があると考えるが、所見を伺う。	町 長

通告順	議席番号	通 告 者	項 目	件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 者
			3 環境衛生	ごみ処理手数料の改定に伴う町民の負担軽減について	9月2日の新聞報道で、8月時点における道内自治体の指定ごみ袋の料金のランキングが掲載され、美深町はおおむね中位に位置づいているようだ。 しかし、令和9年度からの改定後の料金は、ごみ処理経費の増加により、現在最も高い市町村を上回る見込みであるとの記載がされていた。 1 昨年9月の一般質問において、おむつ専用袋の負担軽減と併せて「物価の高騰に対して、賃金や年金収入が追いつかない厳しい状況の中、約20年前からの経費増加等をいきなり反映するのではなく、据置きや数年間の経過措置を設定するなど（試算も示しながら）、町民生活に配慮すべきではないか」と伺った。 報道内容の集計条件も確認が必要であるが、全道的な位置づけが大きく上昇してしまう状況が明らかになったのであれば、市町村長の立場からも、さらなる再考が必要ではないか。 2 ごみの排出抑制の動機づけという一定の効果も理解するものであり、これまでの積算根拠の情報開示、さらに美深町の現行の処理体制について、現時点で大きな異議はないが、町民負担を少しでも軽減すべきとの考え方は変わらず、最終的な条例議決は各市町村ごとに行われる。 広域事務組合の市町村長の政治的な判断により、例えば「ごみ処理経費の住民負担率の見直し（軽減）」など、住みやすく「優しいまち」のためにも、町民等の日常生活の負担を考慮、軽減する必要があるのではないか。	町 長